

第5回 第6次太子町総合計画審議会議事録

日 時：令和7年8月5日（火） 18時00分～18時50分

場 所：太子町立万葉ホール

次 第：

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 第4回第6次太子町総合計画審議会での主な意見と対応方針について
 - (2) 基本構想（案）パブリックコメント結果について
- 3 審議
 - (1) 第6次太子町総合計画基本構想（案）の答申について
 - (2) 第6次太子町総合計画基本計画（案）について
- 4 閉会

出席者：

太子町議会議員	： 斧田秀明、村井浩二、辻本博之
太子町社会福祉協議会	： 土井武久
太子町観光協会	： 奥埜雅偉
太子町区長会	： 金谷和美
やわらぎ幼稚園	： 森義昌
松の木保育園	： 松井秀樹
太子町健康づくり推進会議	： 上野昌江
富田林商工会太子町支部	： 楠本肇
大阪南農業協同組合	： 落合陽二郎
公募住民	： 地村沙耶花、河野有加
大阪商業大学	： 的場啓一（会長）
四天王寺大学	： 天野了一
阪南大学	： 和泉大樹
太子町副町長	： 村岡篤（副会長）

<事務局>

町長	： 田中祐二
政策総務部	： 小角孝彦 堀内孝茂
秘書政策課	： 田中信幸、藤原亜由子、刀根竜平
地域整備課	： 古賀幹康
（株）かんこう	： 木戸脇季孝、酒見拓摩

欠席者：

太子町議会議員 ：西田いく子

太子町 PTA 連絡協議会 ：櫻井勝

《審議会概要》

1 開会

会議成立の報告、資料の確認

2 報告

(1) 第4回第6次太子町総合計画審議会での主な意見と対応方針について
事務局より資料1、3に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 今の説明について何か意見や確認事項等があればお願いしたい。

森委員 資料3の2-16ページの図中に、羽曳野東ICが入っていないが、これは関係ないか。駅の近くにICがあることはメリットだと思うが。

事務局 確かに太子町の多くの住民が利用しているICであるので、追加・修正したい。

(2) 基本構想（案）パブリックコメントについて
事務局より資料2に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 今の説明によると、基本構想（案）に関して、パブリックコメントを受けての変更はなく、提出された意見は全て今後の参考とするというのが町の考えであった。これについて、意見・質問等があればお願いしたい。
（質疑なし）

3 審議

(1) 第6次太子町総合計画基本構想（案）の答申について
事務局より資料3、4に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 前回の審議会でもいただいた意見を踏まえて修正を行い、また事務局にて推敲した上で、最終的な修正を加えたものが今回の基本構想（案）である。こ

れに先ほどの羽曳野東 IC を追加し、これをもって最終の基本構想（案）としたいがよろしいか。

村井委員 基本構想（案）を本日で最終的に固めるとのことだが、資料 3 の 1-2 ページの「計画の構成」にも記載のあるとおり、これから基本計画を立案し、各分野にわたる実施計画にも落とし込んでいくことになると思う。そこで、計画に関わる各部署との連携については、これから図っていくのか、もしくは既に連携を進めているのかを確認したい。

事務局 基本構想や基本計画の策定にあたっては、総合計画審議会の下に設けている、各部の部長級で構成される策定委員会、並びに各課の課長で構成される策定部会での審議を経てきており、こうした場を通じて各部署との連携を図るものとなっている。今後もこれらにより継続して連携を図りつつ計画策定を進めていく。

的場会長 他に意見がないようなので、基本構想（案）がまとまった。これをもって町長に答申を行う。

（的場会長より田中町長へ答申）

田中町長 基本構想（案）をまとめていただき感謝申し上げます。これをもって 9 月の議会に提出させていただく。引き続き、基本計画（案）の審議についてもお願い申し上げます。

（町長退席）

（2）第 6 次太子町総合計画基本計画（案）について

事務局より資料 5 に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 基本計画ということで、政策・施策について多岐にわたる内容が具体的に示されている。この場で全てを詳細に見てもらうのは時間的に難しいので、持ち帰って精査いただき、意見等がある場合は、事務局から説明のあった別紙等を用いて提出いただきたい。もしこの場で意見・質問をいただけるのであれば発言いただければと思う。

斧田委員 事業名と基本計画（案）に記載されている内容だけでは、具体的にどのようなことに取り組んでいるのかがわかりにくい。後日事務局に質問をして事業内容等を聞かせてもらうことはできるか。もしくは、基本計画（案）の内容

は、新規の事業だけでなく、既に取り組んで継続しているものも多く含まれていると思うので、町のホームページで検索するなど、内容理解を深める方法があれば教えてほしい。

的場会長 基本計画（案）を持ち帰って精査いただく折に疑問が生じた場合、個別に事務局に質問させてもらってもよろしいか。

事務局 個別の質問にもお答えさせていただく。関係各課と連携を図りながら策定業務を進めており、必要に応じて各課に確認を取ることもあるので、時間をいただくこともあるかもしれないが、個別の疑問にも対応させていただく。

的場会長 それから基本計画（案）は多くの事業を網羅しているので、例えばこの分野の事業は町のホームページのどこに資料が掲載されているといった、確認方法があれば教えてもらえるか。

事務局 ホームページ上でも、様々な課にそれぞれの管轄事業がぶら下がっている形になっており、確認したい事業を即時に探し出すことは難しいかもしれないので、そうしたことも含めて事務局に問い合わせいただければと思う。

金谷委員 各施策について令和 12 年度の目標値が設定されているが、これは担当課が設定しているのか。専門分野の人などに相談しているのか。

事務局 担当課が設定している。これまでの取組み経緯等を踏まえ、5 年後に到達したいラインを想定し設定している。

的場会長 別紙の意見回答票を提出する前にも、何か疑問があれば事務局に直接問い合わせいただきたい。意見提出の期日が 8 月 22 日までとのことで短い期間であるが、多くの意見を出していただき、基本計画（案）の内容について精査していければと考えているので、委員各位のご協力をお願いしたい。
以上で、本日の議事は終了とする。

事務局 次回第 6 回審議会は 11 月頃を予定している。

5 閉会

事務局 以上で、第 5 回第 6 次太子町総合計画審議会を終了する。

以上